

鳥取市営駐車場条例（昭和48年条例第9号）新旧対照表 第29条関係

改正後		改正前																											
<p>○鳥取市営駐車場条例</p> <p style="text-align: right;">昭和48年3月31日 鳥取市条例第9号</p> <p>第1条～第19条並びに別表第1及び別表第2（略）</p> <p>別表第3（第5条関係）</p> <p style="text-align: center;">おもちゃ館駐車場</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通自動車</td> <td>30分（30分未満は、30分とする。）ごとに</td> <td style="text-align: right;">100円</td> </tr> <tr> <td>バス</td> <td>1日（24時間未満は、1日とする。）ごとに</td> <td style="text-align: right;"><u>2,200円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第4（第5条関係）</p> <p style="text-align: center;">鳥取市営浜村駅前駐車場、鳥取市営宝木駅前駐車場、鳥取市営青谷中央駐車場、鳥取市営青谷駅前第1駐車場、鳥取市営青谷駅前第2駐車場及び鳥取市営青谷駅前第3駐車場</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期駐車料金</td> <td>1月につき<u>3,100円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 定期駐車車の期間が1月に満たない場合又はその期間に1月未満の端数がある場合は、日割り計算で算出した額（その額に100円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。</p>		区分		金額	普通自動車	30分（30分未満は、30分とする。）ごとに	100円	バス	1日（24時間未満は、1日とする。）ごとに	<u>2,200円</u>	種別	金額	定期駐車料金	1月につき <u>3,100円</u>	<p>○鳥取市営駐車場条例</p> <p style="text-align: right;">昭和48年3月31日 鳥取市条例第9号</p> <p>第1条～第19条並びに別表第1及び別表第2（略）</p> <p>別表第3（第5条関係）</p> <p style="text-align: center;">おもちゃ館駐車場</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通自動車</td> <td>30分（30分未満は、30分とする。）ごとに</td> <td style="text-align: right;">100円</td> </tr> <tr> <td>バス</td> <td>1日（24時間未満は、1日とする。）ごとに</td> <td style="text-align: right;"><u>2,100円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第4（第5条関係）</p> <p style="text-align: center;">鳥取市営浜村駅前駐車場、鳥取市営宝木駅前駐車場、鳥取市営青谷中央駐車場、鳥取市営青谷駅前第1駐車場、鳥取市営青谷駅前第2駐車場及び鳥取市営青谷駅前第3駐車場</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期駐車料金</td> <td>1月につき<u>3,000円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 定期駐車車の期間が1月に満たない場合又はその期間に1月未満の端数がある場合は、日割り計算で算出した額（その額に100円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。</p>		区分		金額	普通自動車	30分（30分未満は、30分とする。）ごとに	100円	バス	1日（24時間未満は、1日とする。）ごとに	<u>2,100円</u>	種別	金額	定期駐車料金	1月につき <u>3,000円</u>
区分		金額																											
普通自動車	30分（30分未満は、30分とする。）ごとに	100円																											
バス	1日（24時間未満は、1日とする。）ごとに	<u>2,200円</u>																											
種別	金額																												
定期駐車料金	1月につき <u>3,100円</u>																												
区分		金額																											
普通自動車	30分（30分未満は、30分とする。）ごとに	100円																											
バス	1日（24時間未満は、1日とする。）ごとに	<u>2,100円</u>																											
種別	金額																												
定期駐車料金	1月につき <u>3,000円</u>																												